（その１）

収支報告書

令和元 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みぞてけんせいこうえんかい

1 政治団体の名称　みぞて顕正後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県三原市城町１－２５－８

3 代表者の氏名　(姓) 溝手　(名) 顕正

4 会計責任者の氏名　(姓) 津久井　(名) 敬子

事務担当者の氏名
(姓) 津久井　(名) 敬子
(電話) 0848-64-0025
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 溝手　(名) 顕正

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

広島県選挙管理委員会 受付 -2.1.15 時 分

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
20200		有・無	有・無

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成31年　1月　1日　から
令和1年　7月　28日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,559,401
（前年からの繰越額）	2,884,800
（本年の収入額）	674,601
支　出　総　額	3,559,401
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	642,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	642,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	642,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	自由民主党瀬戸中央支部	32,575	R1/10/1	広島県三原市城町１－２５－８	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
	この頁の小計	32,575			

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
15					
	この頁の小計	0			
	合　　計	32,575			

（その６）

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	26	
	合　　計	26	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	樋口　禎	24,000	H31/4/26	広島県広島市安佐南区出原4-40-53	会社員	
2	瀬川泰弘	24,000	H31/4/23	広島県広島市西区鈴が峰町30-2-402	会社員	
3	八木　聖二	120,000	H31/2/13	東京都杉並区高井戸東3-9-10-620	会社役員	
4	中間　信一	60,000	H31/2/8	広島県広島市中区銀山町3-1　ひろしまハイビル21　５階	会社役員	
5	中間　信一	60,000	R1/8/9	広島市中区銀山町3-1　ひろしまハイビル21　５階	会社役員	
6	（小計）	120,000				
7	野村　徳光	10,000	R1/5/22	広島県三原市小泉町甲原241-4	会社役員	
8	井上　五郎	10,000	H31/1/23	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
9	井上　五郎	10,000	H31/2/20	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
10	井上　五郎	10,000	H31/3/22	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
11	井上　五郎	10,000	H31/4/22	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
12	井上　五郎	10,000	R1/5/23	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
13	井上　五郎	10,000	R1/7/23	広島県三原市中之町9-12-18	無職	
14	（小計）	60,000				
15	岡田 英明	50,000	H31/4/24	広島県広島市中区千田町2-2-11	税理士	
	この頁の小計	408,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	松尾　仁	6,000	H31/4/5	広島県三原市城町2-7-1	薬剤師	
17	武田　啓志	6,000	R1/5/24	広島県三原市城町1-16-1	医師	
18	脇　友彦	6,000	R1/5/8	広島県三原市西宮1-5-13	歯科医師	
19	平井　紀美恵	6,000	H31/4/26	広島県三原市中之町3-4-15	薬剤師	
20	谷本　雄謙	6,000	R1/5/31	広島県三原市小泉町4245	医師	
21	常盤　周作	6,000	R1/5/8	広島県三原市港町1-2-27	薬剤師	
22	大名　幸一	6,000	H31/4/29	広島県三原市宮浦3-24-26	歯科医師	
23	松尾　晃樹	6,000	R1/5/20	広島県三原市城町３丁目７―１	医院長	
24	平田　秀己	6,000	R1/5/9	広島県三原市沼田東町七宝４１５	歯科医師	
25	皆川　幸俊	6,000	R1/5/22	広島県三原市城町2-13-1	歯科医師	
26	金尾　一郎	6,000	R1/7/10	広島県三原市本町1-6-25	医師	
27	多森　繁美	6,000	R1/5/8	広島県三原市中之町2-1-23	薬剤師	
28	窪田　弘武	6,000	R1/5/7	広島県三原市宮浦1-15-1	三原市医師会病院	
29	坂本　順一	6,000	R1/5/23	広島県三原市和田町1-7-16	歯科医師	
30	難波　幸一	6,000	R1/5/22	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
	この頁の小計	90,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
31	難波　昌子	6,000	R1/5/22	広島県三原市円一町3-12-3	医師	
32	松本　島春	6,000	R1/5/17	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
33	松本　洋子	6,000	R1/5/17	広島県三原市東町2-3-3	歯科医師	
34	藤原　久子	6,000	R1/5/20	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
35	平山　紀昭	6,000	R1/5/24	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
36	平山　淑子	6,000	R1/5/24	三原市幸崎町能地4-23-22	歯科医師	
37	戸谷　和夫	6,000	R1/5/8	広島県三原市宮浦3-28-22	医師	
38	玉浦　厳	6,000	R1/5/7	広島県三原市港町3-21-22	薬剤師	
39	坂内　大造	6,000	R1/5/7	広島県三原市中之町1-21-17	歯科医師	
40	岸田　允	6,000	R1/6/5	広島県三原市港町3-8-1	歯科医師	
41	永井　武	6,000	R1/5/28	広島県三原市城町1-6-15	耳鼻科医	
42	阪田　光昭	6,000	R1/5/7	広島県三原市幸崎町能地3382-2	医師	
43	玉山　廣忠	6,000	R1/5/16	広島県三原市宮浦6-7-27	歯科医師	
44	藤原恒太郎	6,000	R1/5/13	広島県三原市円一町2-5-1	医師	
45	松尾信之	6,000	R1/5/7	広島県三原市中之町3-18-27	薬剤師	
	この頁の小計	90,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
46	森広亜紀	6,000	R1/5/7	広島県三原市中之町8-10-51	薬剤師	
47	壷井克敏	6,000	R1/5/10	広島県三原市糸崎4-9-24	医師	
48	鈴木　武彦	18,000	H31/2/18	広島県三原市本町1-9-12	医師	
49	辻中志緒里	6,000	R1/5/7	広島県三原市中之町6-31-1	医師	
50	越智　利行	12,000	R1/5/9	広島県三原市宮浦6-7-13	医師	
51	田渕順治	6,000	R1/5/9	広島県三原市中之町1-23-20	歯科医師	
52						
	この頁の小計	54,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	642,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	150,000	0	
(2) 光熱水費	254,343	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	437,071	0	
小計	841,414	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	2,417,987	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	300,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,717,987	0	
合計	3,559,401		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	光熱費	25,498	H31/1/15	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
2	光熱費	26,570	H31/2/14	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
3	光熱費	24,362	H31/3/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
4	光熱費	24,276	H31/4/11	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
5	光熱費	19,586	R1/5/14	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
6	光熱費	22,425	R1/6/13	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
7	光熱費	31,836	R1/7/11	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
8	光熱費	51,583	R1/8/14	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
9	光熱費	28,207	R1/9/12	中国電力(株)	広島県広島市中区小町4-44	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	254,343				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	254,343				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	通信費	23,220	H31/1/4	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
2	通信費	19,494	H31/1/4	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
3	通信費	22,708	H31/1/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
4	通信費	18,390	H31/1/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
5	監査報酬	10,800	H31/2/12	弓場秀俊税理士事務所	広島県三原市皆実4-1-35	
6	通信費	13,990	H31/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
7	通信費	22,711	H31/2/28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
8	通信費	25,265	H31/2/28	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
9	通信費	21,187	H31/4/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
10	通信費	18,593	H31/4/1	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
11	通信費	21,216	R1/5/7	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
12	通信費	21,672	R1/5/7	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
13	通信費	21,180	R1/5/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
14	通信費	18,756	R1/5/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
15	通信費	21,183	R1/7/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
	この頁の小計	300,365				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	通信費	18,785	R1/7/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
17	通信費	21,164	R1/7/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
18	通信費	18,811	R1/7/31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
19	通信費	13,990	R1/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
20	通信費	21,207	R1/9/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
21	通信費	18,735	R1/9/2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
22						
	この頁の小計	112,692				
	その他の支出	24,014				
	合計	437,071				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宣伝費	81,000	R1/7/25	（株）みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
2	宣伝費	86,400	R1/7/25	（株）みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
3	宣伝費	17,375	R1/7/25	（株）みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
4	宣伝費	459,540	R1/7/25	（株）みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
5	宣伝費	652,459	R1/7/25	（株）みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,296,774				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,296,774				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					会場費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	693,900	R1/7/25	(株) みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
2	会場費	427,313	R1/7/25	(株) みづま工房	広島県広島市中区大手町一丁目４番14号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,121,213				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					会場費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,121,213				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	300,000	R1/7/26	宏池政策研究会	東京都千代田区永田町1-11-32　全国町村会館西館６階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	300,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	300,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　1月　8日

政治団体の名称　みぞて顕正後援会

会計責任者の氏名　津久井　敬子　津久井

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）



政治資金監査報告書

令和２年１月 8 日

みぞて顕正後援会
代表　溝手　顕正　殿

登録政治資金監査人　弓場秀俊
登　録　番　号　第3353号
研修終了年月日　平成22年２月５日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、みぞて顕正後援会の平成31年１月１日から令和元年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、みぞて顕正後援会の主たる事務所と弓場税理士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

みぞて顕正後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、みぞて顕正後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上